

平成 26 年度

瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書

(対象:平成 25 年度)

平成 26 年 8 月

瀬戸市教育委員会

## はじめに

瀬戸市教育委員会では、本市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、または互いに取り組むべきことを示した「瀬戸市教育アクションプラン」を平成17年3月に策定し、平成18年度を初年度とし、このアクションプランに基づく各種施策を展開してきました。基本理念である「すべての子どもたちが瀬戸で学んでよかった。すべての親たちが我が子を瀬戸で育ててよかった。すべての市民が瀬戸で生きてよかった。」は、本市の教育の礎となる言葉であり、すべての市民にそう感じていただけるようアクションプランを推進してまいります。

さて、当教育委員会では、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成20年度から全ての教育委員会に「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」が義務づけられたことを受け、教育委員会活動の点検・評価を毎年実施してきております。

平成26年度におきましても、ここに「瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書」を作成いたしました。

これは、「瀬戸市教育アクションプラン」の主要事業について平成25年度における自己点検・評価を行うとともに、学識経験者を含む市民協働のもと、的確な教育行政を推進することを目的に設置しております「瀬戸市教育アクションプラン推進会議」において、その自己点検・評価の内容に対してご意見をいただき、報告書としてまとめたものです。

今後も、瀬戸の教育の基本理念のもと、この報告書を作成するにあたっていただいたご意見を参考とし、瀬戸市の教育がさらに充実したものとなるよう努力してまいります。

平成26年8月

瀬戸市教育委員会

委員長 加藤 雅人

# 目 次

<b>I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）</b>	
1 基本理念	・・・ 1
2 計画の経緯と位置付け	・・・ 1
3 施策－子どもの教育分野（学校教育分野）－	・・・ 2
4 施策－市民の学習・活動支援分野（生涯学習分野）－	・・・ 5
<b>II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議</b>	・・・ 7
<b>III 瀬戸市教育アクションプラン主要事業の自己点検・評価</b>	
1 平成25年度 主要事業の自己点検・評価シート	・・・ 8
2 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等	
(1) 平成25年度の主要事業について	・・・ 14
(2) 平成25年度の瀬戸の教育全般について	
① 各委員の個別意見	・・・ 18
② 総括意見	・・・ 20
(瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長 木村光伸)	
<b>IV 総 評</b>	・・・ 23
瀬戸市教育委員会教育長 深見和博	

# I 瀬戸市教育アクションプラン(概要)

瀬戸市教育委員会では、瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、また互いに協力して取り組むべきことを示した「瀬戸市教育アクションプラン」を策定しました。

この計画を策定するにあたっては、基本理念を示し、これからの瀬戸の教育のあり方について「瀬戸の教育を創造する市民会議」に諮問し、「瀬戸市の教育ビジョンについて」答申を受けました。

そして、この答申を具現化するため、アンケートやインターネットでご意見を頂き、また市民との討議を重ね、その行動計画として、「子どもの教育分野」と「市民の学習・活動支援分野」について、具体的な施策に反映いたしました。

## 1 基本理念

瀬戸市のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」  
すべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」  
すべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

## 2 計画の経緯と位置付け

### (1) 計画の策定経緯 ー市民とともに議論を深め策定ー

計画を策定するにあたっては、諮問機関である「瀬戸の教育を創造する市民会議」からの答申、市民との討議の結果を受け、計画に反映しました。

- 瀬戸の教育を創造する市民会議（平成13年10月～平成15年3月）  
市民、教育関係者、学識経験者等で構成する諮問機関として設置し、瀬戸市の教育のあり方について議論し、「瀬戸市の教育ビジョンについて」を答申
- 瀬戸市の教育についてのアンケート調査（平成14年7月実施）  
一般市民、子ども（小学6年生・中学3年生）、教職員を対象に、アンケート調査を実施
- 瀬戸の教育を創造する教育懇談会（平成14年12月～平成15年1月）  
市内2会場で、市民から教育行政全般に関する意見・要望を把握
- 瀬戸の教育創造をすすめる会（平成16年2月～7月）  
市全体を対象に2会場、各中学校区の8会場、計10会場で、教育行政全般に関して市民と意見交換
- 瀬戸市社会教育委員会（平成16年12月）  
瀬戸市の教育ビジョンを受け、教育アクションプランの策定に対する具体的な提言を実施
- 総合計画の教育委員会分野市民委員会（平成17年2月～3月）  
公募市民、各種団体代表、市職員が、第5次総合計画をふまえて、教育行政の施策のあり方を意見交換

(2) 計画の位置付け — 四半世紀先を見通した行動計画 —

この計画は、瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政が取り組むべきこと、市民にお願いすべきこと、互いに協力して取り組むべきことを示した瀬戸市教育委員会の「アクションプラン」です。

事業は平成18年度を初年度とし、平成20年度までの3年間に先行的に取り組むこと、21年度から23年度、24年度から27年度、その後中長期的に取り組むべきことの4期に分けて掲載しています。

また、社会や制度の変化に柔軟に対応するため、各期ごとに進捗状況や施策の効果をふまえ、見直しをしていくこととしています。

計画策定から4年目にあたる平成21年度には、第1期施策の進捗状況や効果をふまえ、第2期事業目標の見直しを行いました。

なお、平成18年3月に策定された「第5次瀬戸市総合計画」、平成22年4月に策定された「瀬戸市食育推進計画」、平成23年3月に策定された「あたらしい環境基本計画（第2次環境基本計画）」、など関連計画との整合性にも留意します。

### 3 施策 — 子どもの教育分野(学校教育分野) —

○目指す子どもの姿

<p>明日の教育創造のために</p> <p>*** 豊かな人間性と自ら学ぶ力のある子が育っている ***</p> <p><u>(体育) 健康な体に育っている</u> いのちを尊び、心や体を鍛え、たくましく生きる力を養う</p> <p><u>(徳育) 豊かな人間性と社会性を備えている</u> 礼節を重んじ、自らを律し、他とともに心豊かな生活を築く態度を養う</p> <p><u>(知育) 自ら学ぶ意欲が旺盛で、確かな基礎学力を身につけている</u> 自ら学び、深く考え、主体的に行動する力を養う</p>
---

○ 市民との協働による推進 — 市民と役割分担 —

<p>■行政・学校</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・基礎基本を大切にし、個を伸ばす教育活動</li><li>・心と体の健康と安全の確保</li><li>・家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援</li><li>・学校の経営の充実</li><li>・学習環境・施設の充実</li></ul>	<p>■市民</p> <p>○家庭</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもが安らぎ、満足して過ごす家庭づくり</li><li>・基本的な生活習慣の定着、しつけの実施</li><li>・子どもの成長に応じた自立支援</li></ul> <p>○地域住民・各種団体・企業等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・様々な自然・文化・社会の体験の場づくり</li><li>・家庭の子育て支援、学校の教育活動への協力</li></ul>
--	--

○瀬戸にふさわしい教育を推進するための取り組み

[1] 地域ぐるみの子育て ○地域で輝いている人 ○地域に見守られる学校 ○地域との共同利用
[2] 豊かな体験活動と交流 ○やきもの ○国際理解・福祉 ○外で遊ぼう ○食育 ○モアスクール
[3] 社会を担う市民の育成 ○福祉教育 ○自らの生き方を追求する子どもの育成
[4] 環境を重視したまちづくり ○環境教育 ○環境を考慮した施設整備
[5] 学校経営の充実 ○指導方法の改善 ○開かれた教育委員会・学校

(1)学習指導の推進

※：平成25年度点検・評価の対象とする主要事業

主な施策	事業名
1. 確かな学力の定着	(1)基礎学力の定着 ※ (2)自ら学び自ら考える力の育成 (3)確かな学力についての検証・指導方法の改善
2. 瀬戸らしさを生かした特色ある教育づくりの推進	(4)未来創造事業 ※ (5)環境教育 (6)やきもの文化を教材とした学習
3. これからの社会で活躍する子どもの育成	(7)国際理解教育 ※ (8)情報分析能力の育成 (9)福祉教育
4. 自らの生き方を追求する子どもの育成	(10)地域で輝いている人の招聘 ※ (11)経済活動体験 (12)生き方をはぐくむ生徒指導

(2)きめ細やかな教育の推進

主な施策	事業名
1. 個別指導体制の充実	(13)少人数指導の推進
2. 特別支援教育の充実	(14)特別支援体制の整備 (15)専門機関など幅広いネットワークの育成と確立 (16)養護学校の設立 ※ ※平成26年4月より養護学校の名称を特別支援学校に変更
3. いじめ・不登校・暴力行為等への対応	(17)いじめ防止対策の徹底 (18)適応指導教室
4. 外国人児童生徒の教育	(19)保護者とのコミュニケーションの向上 (20)児童生徒への日本語教室の充実

(3)心と体の健康と安全の確保

主な施策	事業名
1. 心の教育の充実	(21)道徳教育 (22)心の居場所づくり推進活動の充実
2. 健康の維持・向上	(23)規則正しい生活習慣の定着 (24)性教育 (25)外で遊ぼうキャンペーン

主な施策	事業名
3. 食育の推進	(26) 食育の推進 ※ (27) 選ぶことができる給食
4. 安全の確保	(28) 防犯訓練・防災訓練 (29) 危険箇所の点検・整備 (30) 通学路の整備 (31) 地域に見守られる学校づくり ※

(4) 家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援

主な施策	事業名
1. 開かれた教育委員会・学校づくり	(32) まるっとせとっ子フェスタ ※ (33) 学校別地区懇談会 (34) 情報公開の推進 (35) 学校公開
2. 家庭教育・幼児教育の充実	(36) 子育て支援拠点化の促進 ※ (37) 家庭教育の推進 ※ (38) 家庭教育の支援者育成
3. 青少年の健全育成	(39) 少年センターと連携した地域における健全育成複合団体の組織化 (40) 放課後支援 ※ (41) 総合型地域スポーツクラブ (42) 学校サポーター ※

(5) 学校経営の充実

主な施策	事業名
1. 学校の経営体制の充実	(43) 校長の裁量権の拡大 (44) 学校評議員 (45) 学校評価 ※
2. 教職員の適正な配置と評価	(46) 教員の業務の効率化 (47) 教職員の人員の増加 (48) 人事考課制度の充実 (49) 教職員のフリー・エージェント制
3. 教育の研究・研修機能の充実	(50) 教育実践総合研究・開発支援センター (51) ティーチャーズ・アカデミー (52) 教職員インターンシップ制度
4. 子育て・教育機関の連携強化	(53) 保育園・幼稚園・小学校の連携 (54) 小中一貫・連携教育 ※

(6) 学習環境・施設の充実

主な施策	事業名
1. 安心・安全な教育環境づくり	(55) 学校施設の耐震性等の向上 ※ (56) 学校施設の計画的な改築・改修 ※ (57) 衛生的な調理施設と効率的な運営による学校給食の推進 ※ (58) 民間活力の導入

主な施策	事業名
2. 誰もが充実した教育を受ける環境づくり	(59)隣接学校選択制 ※ (60)小学校の適正規模・適正配置 (61)バリアフリーの推進
3. 社会の変化に即した学校設備整備と有効活用	(62)情報システムの導入・機器の定期的な更新 (63)学校図書館と市立図書館の連携 ※ (64)環境を考慮した学校施設の整備と運営 (65)地域との共同利用を想定した施設づくり

#### 4 施策 — 市民の学習・活動支援分野(生涯学習分野) —

##### 生涯学習社会とは

必要なときや、学びたいと思ったときに、学ぶ場が豊富にあり、その中で自分に合ったものを選んで、助言を受けたり、様々な人と協力して学ぶことができ、その成果を活用したり、評価されたり、様々な人に伝えたりすることができる社会です。

##### 目指すこと

市民が瀬戸の「どこか」で「何か」に、主体的に「参加」する、そして「創る」「行動する」に変革していくことを支えることが、生涯学習行政の目的です。そして、瀬戸で生きる市民がともに学び合いながら、「瀬戸で生きてよかった」と実感し、共有するまちを目指します。

#### ○市民との協働による推進 — 市民と役割分担 —

<b>■行政</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な学習環境の充実</li> <li>・専門的な学習・研究活動の支援</li> <li>・男女共同参画社会、青少年の健全育成の推進</li> <li>・市民活動の支援</li> <li>・公共施設の機能充実・利活用</li> </ul>	<b>■市民・各種団体</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・積極的な生涯学習の実施</li> <li>・助け合い、社会参加・社会貢献の実践</li> </ul> </li> <li>○各種団体 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の学習・活動の機会を提供</li> <li>・学習・活動で、学び合い、助け合いを促進</li> <li>・学習・活動の地域への公開、成果を地域に還元</li> </ul> </li> </ul>
--	---

#### (1)身近な学習環境の充実

※平成25年度点検・評価の対象とする主要事業

主な施策	事業名
1. 学習環境の充実	(66)オープンキャンパス(学びキャンパス) ※ (67)講座・学習機会の充実 (68)講座等の情報のとりまとめ・情報提供
2. スポーツ環境の充実	(69)総合型地域スポーツクラブ設立の支援 ※ (70)スポーツ教室の充実

## (2) 専門的な学習・研究活動の支援

主な施策	事業名
1. 大学や研究機関等との連携	(71) 大学コンソーシアムせととの連携 (96) 大学との連携 *第2期からの新規事業
2. 文化財の研究・保全	(72) 文化財の指定・保存 (73) 幅広い文化財の記録・継承支援 (74) 文化財の普及・啓発

## (3) 男女共同参画社会の実現

主な施策	事業名
1. 男女共同参画社会に向けた取り組みの推進	(75) トライアングルプランの推進 (76) 政策・方針決定への男女共同参画 (77) 市管理職への女性登用の促進

## (4) 市民活動の支援

主な施策	事業名
1. 指導者やボランティアの登録・育成	(78) 生涯学習市民講師リストの充実・活用 (79) スポーツ指導員バンクの設立 (80) リーダーへのサポート体制の充実 <del>(81) 生涯学習パスポート</del> *第2期見直しにより削除

## (5) 公共施設の機能充実・利活用

主な施策	事業名
1. 公民館	(82) 市民活動拠点機能の向上 (83) 地域の情報拠点機能の向上
2. マルチメディア伝承工芸館 ※平成26年4月より「瀬戸染付工芸館」に名称を変更	(84) 染付研修所の運営 (85) 名品展など啓発事業の実施
3. 図書館	(86) 図書館ネットワークの充実 ※ (87) 図書館サポーター等の育成 ※ (88) 中央図書館の整備
4. 体育施設	(89) 学校の体育施設の活用・機能強化 (90) スポーツ施設の計画的更新・改修
5. 各種施設の利活用等	(91) 市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」※ (92) 公共施設の高度情報化 (93) モアスクールの実施

## (6) 子どもの健全育成

主な施策	事業名
1. 家庭・地域における健全育成の推進	(94) 家庭教育の推進 (95) 少年センターと連携した地域における健全育成複合団体の組織化 ※

## Ⅱ 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成18年6月に「瀬戸市教育アクションプラン推進会議」を発足しました。これは、「瀬戸市教育アクションプラン」の進捗状況の把握と各施策の進行管理を行うことにより、的確な教育行政を推進することを目的としています。

参画委員については、市民、行政、そしてお互いに協力して取り組むために、これまで計画の策定に携わってこられた方々や、市民との対話が一層促進されるよう下記の方々に委嘱しています。

【\*名簿については平成26年7月1日現在を掲載しております。】

委嘱委員	氏名	職名
会長	木村 光伸	名古屋学院大学リハビリテーション学部教授 元瀬戸の教育を創造する市民会議会長
副会長	矢野 桂子	水南公民館長
委員	鵜飼 弘富	元第5次瀬戸市総合計画教育委員会分野別市民委員会委員
〃	福岡 明	元校長会会長、元愛知県尾張教育事務所特別支援教育指導員
〃	加納かおり	子ども・子育て会議委員
〃	伊藤 由美	瀬戸市立小中学校PTA連絡協議会母親代表
〃	栗原 幸宏	瀬戸市立祖母懐小学校長
〃	石河 光章	瀬戸市品野台小学校教頭
〃	福留 正康	瀬戸市八幡小学校教務主任
〃	加藤 雅人	教育委員会委員長
〃	水野 教雄	教育委員会委員長職務代理者
〃	深見 和博	教育委員会教育長

  

オブザーバー	氏名	職名
〃	加藤 泰	瀬戸市教育委員会事務局教育部長
〃	藤井 邦彦	瀬戸市交流活力部交流学び課長
〃	瀧本 文幸	瀬戸市健康福祉部次長兼子ども家庭課長

第5次瀬戸市総合計画において、瀬戸市の将来像を「自立し、助け合って、市民が力を発揮している社会」と定め、これまで行政が担ってきた役割を転換し、新たに市民の力を引き出す努力をしていくこととしています。同推進会議が、「家庭・地域」や「ボランティア・NPO」、「学校・行政」が、子どもの教育や生涯学習活動に対し、それぞれが連携し力を発揮できるようコーディネートしていきます。

平成25年度は同推進会議を3回開催し、本市の教育を取り巻く環境や同プランの進捗状況を把握しながら、的確な教育行政を推進するための意見交換を行うとともに、平成28年に予定されている第2次アクションプランの方向性について活発な議論が行われました。

- (1) 第22回(7/19開催)の主な議題
  - ・瀬戸市教育委員会の自己点検・評価報告書案について
  - ・第2次教育アクションプランの策定についてⅠ
- (2) 第23回(10/31開催)の主な議題
  - ・第2次教育アクションプランの策定についてⅡ
- (3) 第24回(2/16開催)の主な議題
  - ・第2次教育アクションプランの策定についてⅢについて

### Ⅲ 瀬戸市教育アクションプラン主要事業の自己点検・評価

#### 1 平成25年度 主要事業の自己点検・評価シート

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成25年度）			今後の方策等	
					現状の把握 （法改正、市民のニーズ等）	平成25年度の事業実績	平成25年度の事業評価		
学校教育分野	(1) 学習指導の推進 1 確かな学力の定着	(1) 基礎学力の定着	学校 学校教育課	継続実施	児童生徒が読み・書き・計算等の基礎学力を確実に身につけることができるように、全校で教育目標の一つとして、その定着を掲げる。その中で、明確に目標を設定して学級・学年の枠を超え、教職員が協力して指導を充実させるとともに、その成果を検証し、指導方法の工夫・改善に取り組む。	小学校では平成23年から、中学校も平成24年から基礎・基本を確実に身につけることを基本理念に掲げられている。また、基礎・基本をきちんと身につけさせてほしいという要望は、児童生徒の保護者をはじめ、市民から広く寄せられている。	中学校において、標準学力検査（NRT、CRT）を実施のための費用を公費負担し、各校での学力把握の機会を設けている。 21年度以来、悉皆調査となった学力学習状況調査についてはしっかりと分析してその後の指導に生かすため、「学び創造委員会」を発足させた。教科指導員による分析や対策を協議するとともに、具体的な提案や、指導充実に向けた研修会の開催、情報提供等を行った。	平成25年度のNRT結果では、1年生から3年生にかけて、順調に伸びていることが明らかになった。特に、1年生のCRT英語では全国平均を大きく上回る成果をあげている。 教科ごと、学年ごとでは、若干のばらつきはあるものの、中学校の3年間で、生徒は着実に学力を向上させている。	基礎学力の向上、基礎基本の定着を重視した指導の充実を図るため、教育委員会として研究を推進するとともに、優れた指導法や実践例等について広く共有する等の手だてを講じる。
	2 瀬戸らしさを生かした特色ある教育づくりの推進	(4) 未来創造事業	学校 学校教育課	新たな事業 展開の構築	各学校が行事を通して創造性をはぐくむ体験活動事業、国際的な視野を身につけるための国際交流事業、より大きな夢をもたらす創造事業など、学校や児童生徒が幅広い自由な発想に基づいて事業内容を企画できるよう、子どもたちが夢をはぐくむことができる取り組みを推進する。	新学習指導要領において総合的な学習では、地域や学校、児童・生徒の実態に応じて内容を設定することが求められており、地域の人々の暮らしや、伝統的な文化などが、課題例として掲げられている。開かれた学校を作っていくためには児童生徒が、地域の特色を学び、地域への愛着を深めていこうとする取組を推し進めていく必要性を強く感じる。	キャリア教育、国際理解教育をはじめ、各校で特色ある教育活動に取り組んでいる。多くの学校では、地域の産業やまち並みに目を向け、それらを地域の大人から学ぶ取組が進められている。また、国際交流を大きな柱として、海外のことを学ぶ中で、改めて地域を見つめ直したりする取組が行われている。	キャリア教育、国際理解教育、環境教育、福祉教育等の特色ある教育活動が、各校で積極的に取り組まれた。 それぞれの教育活動では、地域の人材や教材が積極的に活用され、地域や保護者から好評を得ている。	商工会議所を通して各種機関や地域等との連携を密にすることで、それぞれの学校独自の活動を充実させる。
	3 これからの社会で活躍する子どもの育成	(7) 国際理解教育	学校 学校教育課 国際センター	継続実施	諸外国の多様な文化・価値観を尊重するとともに、自国の文化に対する理解をより深め、広い視野を持った人間の育成を目指す。また、小学校では、英語に慣れ親しみ、外国人と積極的にコミュニケーションがとれるよう意欲を高める。中学校では、英語を聞く・話す・読む・書くことができるようにするため、外国人英語指導助手や近隣の高等教育機関の留学生などボランティアの活用を図る。	平成23年度から小学校において新学習指導要領が完全実施となり、5・6年生に年間35時間の外国語活動の時間が新設された。児童が英語に慣れ親しみ、外国人とコミュニケーションを図ろうとする意欲を高めるため、外国人英語指導助手のさらなる配置・活用が求められている。 中学校においては、平成24年度から新学習指導要領が完全実施となり、移行期前と比べ外国語活動の時間が週あたり1時間増加した。聞く・話す・読む・書くの言語活動を充実したものとしていくために、さらなる外国人英語指導助手の活用が求められている。	外国人英語指導助手派遣委託事業として、小学校20校と中学校8校、特別支援学校1校に英語指導助手を派遣した。これにより小学校では5・6年生の外国語活動の約2/3の時間に、外国人指導助手の指導を取り入れることができた。また、中学校では、1学級あたり週1時間の指導を取り入れることができた。 外国人英語指導助手との授業を充実させるための研修を行った。 大学コンソーシアムによる学校現場支援を受け、2小学校で留学生による国際理解教育を6回実施した。	外国語活動において、担任教師と外国人英語指導助手がティームティーチングを行うことは、担任が個々の生徒の得意と苦手をよく理解している点と、外国人英語指導助手が正しい英語をネイティブの発音で話す事が出来るという点で大きな成果を上げている。また、英語を話すことのできる日本人である担任よりも、外国人英語指導助手の話すネイティブ英語に慣れ親しませることで、外国人とコミュニケーションを図ろうとする意欲を喚起することができた。 外国人英語指導助手と小学校教員との研修を行うことにより、両者が協力して質の高い授業を行うことにつながることができた。	・現在小学校20校に4人派遣している外国人英語指導助手のさらなる増員をはかる。 ・外国人英語指導助手や教員の資質向上のための研修を充実させる。
	4 自らの生き方を追求する子どもの育成	(10) 地域で輝いている人の招聘	学校 学校教育課 交流学び課	継続実施	仕事や社会貢献活動などを通じて地域の中で輝いている様々な人を、学校・学級に招聘し、その体験談を聞くことで、地域にある事業所やその活動を学び、地域社会の理解や勤労観の形成を進める。	新学習指導要領で、勤労観・職業観を育てるキャリア教育の必要性が説かれている。 平成19年度まで行われた経済産業省の地域自律・民間活用型プロジェクトをきっかけに、多くの市民講師が、教壇に立つ環境が整えられている。	キャリア教育の生き方講座・コミュニケーション講座・マナー講座などの各種講座をはじめ、様々な教育活動の場に市民が講師として学校を訪問している。 また、中学校の全生徒が3日以上職場体験が定着し、生徒が地域で働く貴重な時間を確保している。	教育への市民参加の機会が大幅に増え、多くの市民から支援を受けて児童生徒が様々な体験をすることで、幅広い教育活動が実現している。 また、中学生の職場体験では、生徒に勤労観や職業観が育まれており、瀬戸キャリア教育推進協議会との連携も密にして、充実した活動が行われている。	職場体験は、子どもたちにとって非常に貴重な体験ができる場だと考えている。また、地元の企業と地元の子供達も職場体験を通して交流することは地域の活性化についてもつながる。今後も継続させると共に、関係諸機関に体験する場のお願いや、活動の様子などを広報していく。
(2) きめ細かな教育の推進	2 特別支援教育の充実	(16) 養護学校（肢体不自由児）の設立  ※平成26年4月より養護学校の名称を特別支援学校に変更	学校教育課 社会福祉課	特別支援の中核	現在、肢体不自由児は遠距離通学を余儀なくされており、また、遠距離通学が困難な児童生徒は、訪問教育を受けている。ノーマライゼーションの理念に基づいた教育を実践するため養護（特別支援）学校設立に向け、取り組む。	平成22年4月に瀬戸養護（特別支援）学校が開校し、4年が経過した。在籍児童生徒の増加に伴い現在の萩山小に併設されている校舎では手狭になっており、その対策が求められている。 瀬戸特別支援学校に対して特別支援教育のセンター的役割も引き続き求められており、瀬戸市小中学校とのさらなる連携が期待されている。	平成26年4月に、現在の特別支援学校の中高等部を光陵中学校に移転し、新たに光陵校舎として開校するための条件整備を行った。また、中高等部の生徒が、より学年の近い光陵中学生と自然な交流ができるように、打ち合わせ会を行い、それぞれの立場で課題を出し合い解決を図った。 また、特別支援教育のセンター的機能を果たすため、教育支援部を中心に巡回相談・事例研究会に取り組み、市内小中学校に対して支援することができた。	特別支援教育コーディネーター研修をはじめ様々な研修を一緒に行うことでつながりができ、巡回相談や事例研究会をきっかけにして、継続的に対象児童生徒に関わりを持つなど、小中学校との連携が進み、定着してきている。 居住地校交流については、17人の児童生徒が述べ29回、居住地の学校において交流を行い、相互理解を深めることができた。 市内保育園・幼稚園との連携は、担当者同士顔を合わせる機会がなくて、進めることはできなかった。	さらなる連携の強化。 光陵中学校における生徒同士の自然な交流の促進。 瀬戸特別支援学校の取り組みを広く紹介し、小中学校が相談しやすい状況を整え、児童生徒に対し、より充実した支援体制を確立する。

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成25年度）			今後の方策等	
					現状の把握 (法改正、市民のニーズ等)	平成25年度の事業実績	平成25年度の事業評価		
学校教育分野	(3) 心と体の健康と安全の確保 3 食育の促進	(26) 食育の推進	学校 学校教育課 (学校給食センター)	継続実施	農作業の体験、流通・販売の仕組みの学習、地元の農産物や食文化の理解、旬の食材を利用した料理の学習、望ましい食習慣の定着など、食を通じて様々な学習や健康な体づくりを進める。	国は平成17年7月の食育基本法を施行し、平成18年3月に食育推進基本計画を決定した。これに伴い、愛知県では愛知県食育推進会議を設置し、同年11月の「あいち食育いきいきプラン」を作成した。 瀬戸市は平成15年に「いきいき瀬戸21」を策定し、その中で小中学生の栄養・食生活についても言及しており、特に朝食をとる小中学生の割合を指標として掲げている。 新学習指導要領では、学校における食育の推進が位置づけられ、関連する教科等において食育の推進に関する記述がはかられた。 朝食の欠食や、食事の孤食化、食べ残しによる食品廃棄など、課題は多岐にわたっている。 学校は食に関する全体計画を作成し、地域の関係機関や団体の協力を得つつ、計画的・継続的に指導することが重要である。	平成22年度より瀬戸市食育推進委員会を立ち上げ、食に関する指導の推進に関する資料提供や環境整備を進めるための取り組みを行っている。26年1月には、「瀬戸市子ども食育シンポジウム」を開催し、各校の保護者・教員総勢120名に食育の啓発を行った。 平成25年度の小中学生の朝食をとる率については下記のとおり。 小学生：92.6%（平成14年：90.3%） 中学生：88.8%（平成14年：77.6%） 食育推進委員会、栄養教諭・学校栄養職員研修会を開催し、担任と連携して進める食に関する指導について研究を続けた。その結果を食育指導案としてまとめ、授業実践を行った。 残滓を減らすための取り組みを行ったり、食についてのアンケートを実施したりし、シンポジウム等で報告した。	食育推進委員会が中心となって、各学校において食に関する全体計画の策定を進めた。「瀬戸市子ども食育シンポジウム」では、これまでの瀬戸市の食育の歩みを振り返るとともに、アンケート結果を報告し、今後の課題について啓発を行った。また、あいち健康の森・健康開発部 大曾基展氏を講師に招き、食事の重要性について講演を聞きパネルディスカッションを行うなど理解を深めることができた。 25年度数値において14年度を上回るものとなった。 栄養教諭・学校栄養職員研修会では、今後の指導方法のあり方を模索し、よりよい連携に向けた話し合いを行うことができた。また、小学校指導案を作成し各校に配布し、教校で研究授業を行うことができた。	・継続実施 ・中学校における食育の推進 ・地域の関係機関や団体との連携 ・保護者への啓発活動の充実 ・市独自アンケートの実施 ・学級活動での指導案作り、授業実践、指導案改善
	4 安全の確保	(31) 地域に見守られる学校づくり	学校 学校教育課	活動の継続	保護者による登下校の交通当番、地域の自主防災組織との連携、不審者情報の共有、子ども110番の家、走る子ども110番など、地域、警察との連携を進め、地域ぐるみで子どもの安全確保を図る。	大震災後、防災に関する課題意識は大きい。これまでも、各学校において防災計画を策定し、訓練の実施がされてきた。今後、様々な場面に対応したより実効的な訓練のあり方が望まれる。不審者の出現も一向に減らず、性犯罪等子どもを取り巻く状況は厳しい。不審者対応についても、より一層いっそうの充実を望む声が多い。常に危機管理意識を持った体制、地域を巻きこんだ訓練が必要である。	不審者侵入に対する対応マニュアルが整備され、不審者対応訓練を実施するなど、不審者対策が進んでいる。地域の見守りボランティアの制度も充実し連携も強まった。また、各校の防災訓練については、カリキュラム作成が小学校で進み、例年とは違った取り組みがなされたと同時に、多くの学校で警察や消防と連携した訓練が実施された。	不審者の出現が減らない中、犯罪も多様化している。子どもたちへの防犯訓練や防犯教育が徹底されてきている。また、交通立ち番や見守り隊の活動が防犯や交通安全のため有効に機能している。 大震災後、防災訓練の再度見直しが求められている。これまで以上に危機意識を持つことが必要であり、学校だけでなく防災課と連携をとりながら、瀬戸市全体で災害に對しどのように取り組むべきか考えるときである。	防犯・防災訓練の見直しと強化、指示系統の徹底を図る。小中学校の防災カリキュラムを完成し、教育実践にいかす。
	1 開かれた教育委員会・学校づくり	(32) 教育懇談会	学校教育課	実施	児童生徒の健全育成について、市民、教職員、行政が一堂に話し合う機会を毎年開催する。各学校別地区懇談会で話し合われたこと、また、基礎学力、子どもの居場所、特別支援教育など一定のテーマを設定し、保護者・地域・学校・行政それぞれが担うべき役割とその方策を検討する。	予算を確保し、継続して「まるっとせとっ子フェスタ」、「教育市民フォーラム」を開催し、地域・保護者・地元企業や近隣高校・大学とも連携し、ワークショップを行う等、協働して運営を行っている。 「教育市民フォーラム」は、教育関係者だけでなく、より広く市民の方々に参加してもらえるよう工夫しながら開催している。 開催後のアンケートでは、企画に賛同し、今後も継続開催してほしい旨の意見が多い。 第2期終了に伴う教育アクションプランの見直しにおいては、事業名を市民フォーラムのみを対象とした「教育懇談会」から、市民フォーラムを含む全体の協働運営事業「まるっとせとっ子フェスタ」に変更し、全体として開かれた教育委員会・学校づくりを目指していくこととなった。	平成25年度「教育市民フォーラム」の参加者数は約700名、「まるっとせとっ子フェスタ」全体の参加者数は、約21,000名であった。 平成22年度から引き続き、瀬戸養護学校の児童生徒も参加している。 平成23年度からは、障がいがある等の事情により、瀬戸市に在住しながら市外の学校に通っている児童生徒も参加できるようにしている。 市民フォーラムにおいては、「キミチャレ2013」の活動報告発表会と講演会を行った。フォーラムにおいては 継続して来場者全員に対してアンケートを行い、イベントに対する意見を聴取するとともに、瀬戸市の教育に対する意見も聴取している。	市民フォーラムにおいては、平成24年同様「キミチャレ」の発表会を行った。フォーラムでは、キミチャレに挑戦してくれた児童生徒だけでなく、その保護者やキミチャレに協力してくれた関係者、及び学校関係者にも来場いただけたため、「子どもたちの挑戦」という視点だけでなく、瀬戸市の教育を考え、体感していただくことができた。 来場者数は平24年度人数(700人)から横ばい状態であり、「市民、教職員、行政が一堂に話し瀬戸の教育については話し合う場」という位置づけからも、もっと多くの来場者に来ていただくことが理想である。 今後も「キミチャレ」の発表を本フォーラムで行っていくのであれば、多くの方に来場いただけるよう、「キミチャレ」活動をもっと浸透させていく努力が必要である。 また、同時に行った講演会も、予想したほどの来場者ではなかったため、今後は講演会の開催方法も含めて検討が必要である。 開催後のアンケート結果として、キミチャレ企画に対する賛同は多く、今後も継続開催してほしい旨の意見をいただくことができた。	拡大して継続。事業内容を精査し、子ども・保護者・教職員・地域・市民・行政が協働で瀬戸の教育を考える場として開催する。 まるっとせとっ子フェスタと教育市民フォーラムの連携をより深くし、子ども・保護者・教職員・地域・市民・行政等が集い、共に参加する形式で開催していく。

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成25年度）			今後の方策等	
					現状の把握 (法改正、市民のニーズ等)	平成25年度の事業実績	平成25年度の事業評価		
学校教育分野	(4) 家庭教育・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援	2 家庭教育・幼児教育の充実	(36) 子育て支援拠点化の促進 こども家庭課	保育園の施設開放育児サロン・子育て相談の充実	子どもとその保護者を対象とした交流・情報交換・遊び場として、保育園の園庭・園舎の開放を促す。また、園児の保護者はもとよりすべての未就園児の保護者を対象とした子育て相談の実施、子育て支援情報の提供、子育てサークルの支援など、地域の子育て支援拠点化を働きかける。	核家族化の進行による子育て情報継承の脆弱化、育児への不安、親同士の交流機会の減少等により、子育て支援拠点に対する市民のニーズは高まっている。	保育園の園庭・園舎の開放（H24年度：4,335回 2,375人参加、H25年度：3,481回 1,614人参加）は回数、参加者数ともに減少した。 異年齢交流事業（H24年度：128回 1,728人参加、H25年度：120回 1,611人参加）は回数の減少により、参加者数も若干減少した。 せとっ子ファミリー交流館においては地域商店街やボランティアとの連携による子育て支援施策の推進、子育てサークルの育成等、子育て支援拠点としての事業を推進した。交流館事業全体の参加人数は、H24年度54,155人から53,995人に微減した。 市北部の子育て支援拠点の交通児童遊園は、育児サロン（H24年度：子ども9,358人参加、H25年度：子ども9,004人参加）や育児相談（H24年度：522件、H25年度：479件）の参加者は若干減少しているが利用総人数は（H24年度：101,772人、H25年度：106,419人）増加している。	「保育園の園庭・園舎の開放」、「異年齢交流事業」は、空部屋の減少、保育園の工事などにより回数、参加者数ともに減少をしているが、地域との交流の場として、引き続き実施していく。 せとっ子ファミリー交流館は今村と幡山の育児サロンの人数が集計から外れたため利用人数が若干減少しているが、更なる事業の充実を図っていく。 交通児童遊園についても、市北部の子育て支援拠点として事業を展開していく。	第3期事業目標：各施設とも一層の定着と参加者の増加をめざして、事業を継続実施していく。 今後の方策：「子育てに関するアンケート」調査結果においても、「保護者同士の交流の場がほしい」との意見もあり、各施設とも事業内容を検討し、より保護者のニーズに応えられるようにしていく。
				(37) 家庭教育の推進 交流学び課 こども家庭課 健康課	各種講座の充実と継続	親の子育てに関する学習の場の提供として、健診時を利用した講座、親子で交流や学習活動する機会、さらに、親のリフレッシュを図る託児付き講座などのほか、地区公民館や保育園などで開催されている地域の親子を対象とした講座を、関係機関と連携する中で充実を図り、家庭教育支援の強化に努める。	子育て世代、またこれから子育てをする世代などを取り巻く社会情勢は、核家族化やコミュニティでの関係の希薄化、「個」の重視傾向などから非常に不安を抱えやすい状態である。 こうした状況の中で、子育て世代の不安を少しでも解消できるよう、親子のかかわりだけでなく、親同士の交流・相談・学びの場の提供が望まれている。育児から離れ、自分自身も学びながらリフレッシュできるような機会の充実も望まれている。	【交流学び課】 子育てパパ・ママの学びセミナーとして託児付講座を3講座、親子参加型講座を5講座開講した。	【交流学び課】 父親も参加しやすい開催日程や内容で講座を開催することができた。また、親子のコミュニケーションを促進するための親子参加講座と、育児に追われる母親が育児から自分自身の時間を持つ託児付の講座を企画し、より多くの子育て世代のニーズに対応できた。
	3 青少年の健全育成	(40) 放課後支援 学校教育課 こども家庭課 学校	拡充	子どもたちが、放課後・休日・長期休業日に、地域の学校で、遊びや様々な体験ができる場など、子どもの居場所づくりとして、モアスクール（地域子ども教室）の実施を支援する。運営は、地域の大人が担い、社会全体で子どもを見守り育てます。自治会、子ども会、地域の各種団体など様々な機関との連携を図り、多様なメニューづくりに取り組む。また、休日においては、通学する学区以外の教室への参加を認めたり、学校教職員が公務とは離れ、地域住民として得意な分野の講座を開講するよう働きかける。	文部科学省、厚生労働省は「放課後子どもプラン」において、放課後や夏休み等の長期休暇時における子どもたちの安全・安心で健やかな活動場所の確保を目指し、原則すべての小学校区において、放課後児童クラブと、放課後子ども教室の設置を連携してすすめている。	平成25年度（下半期）は効範小でモアスクールが開設され、児童クラブに4名、放課後学級に76名の登録がされた。ボランティアによる読み聞かせなど、地域と連携も進んできている。また、公民館との連携についても準備が進められてきた。 また、民設民営の放課後児童クラブに対しては、放課後児童健全育成事業として助成を行っている。 平成22年度から実施している、特別支援学校の児童生徒を放課後に預かる「日中一時支援事業」については、平成25年度より児童福祉法に基づく「放課後デイサービス事業」に位置づけられ、利用登録者数は42人で、延べ2,898回の利用があった。	放課後支援事業は、モアスクールの利活用と民設民営の児童クラブへの助成とで進めてきているが、子どもたちが「基本的生活習慣」を身につけ「自立する力」「自主性」「社会性」を養う場となっている。 「放課後デイサービス事業」は、特別支援学校に通う児童生徒の放課後の居場所として高いニーズがあり、預かりの場があることにより、保護者の家庭生活や就労等の環境をより良くすることの一助となっている。また、平成25年度より法に基づく事業に位置付けられたことから、市、受託事業者にはより運営しやすく、利用者にはより利用しやすい形態となった。	引き続き、せとっ子モアスクールとして、放課後児童クラブと放課後学級を地域と連携しながら実施し、放課後児童健全育成事業についても継続して行っていく。	
	(42) 学校サポーター 学校教育課 学校	継続拡充	学校の授業・行事等で教職員を支援する学校サポーターの充実を図る。その効果についての検証を行い、サポーターの活動対象を環境整備、図書館整備、交通指導、安全パトロールなどさらに拡大を図っていく。	昨年度に引き続き、25校に学校サポーターが配置されている。 また、11名の特別支援教育支援員が16校に配置されている。 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により、特別な支援を必要とする児童生徒に対して「合理的配慮」を提供する義務が明確になり、学校サポーターや特別支援教育支援員のさらなる拡充が求められている。	市内小中学校25校に、年間延べ4100回、1校あたり140～180回配置した。全校で約80名の学校サポーターが教室に入って個別支援をすることで、意欲的に学習に取り組める児童生徒が増加した。 また、11名の特別支援教育支援員が市内小中学校16校に配置され、年間190日勤務し、より専門的な立場から特別な支援を必要としている児童生徒の支援を行った。	通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒が1学級あたり2～3名いる現状において、そうした児童生徒に対する合理的配慮のために、学校サポーターや特別支援教育支援員は、既になくしてはならない存在になっている。子どもたちの学校生活における安心と落ち着いた学習時間の保障のために、学校サポーターと特別支援教育支援員の増員が切に望まれる。	学校サポーターと特別支援教育支援員の増員		

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成25年度）			今後の方策等	
					現状の把握 (法改正、市民のニーズ等)	平成25年度の事業実績	平成25年度の事業評価		
(5) 学校経営の充実	1 学校の経営体制の充実	(45) 学校評価	学校教育課 学校	継続	学校、学級の経営方針を明確化し、重点目標を設定して、その方法と効果の検証方法を定め、実施後に各校が自己評価を行うとともに、その評価を公表し、今後の対応について、学校評議員、地区懇談会などで検討し、改善につなげていく。	平成19年の学校教育法、学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が設けられた。学校運営の質に対する保護者等の関心が高まる中、学校が適切に説明責任を果たすとともに相互の連携協力の促進が図られることが期待される。	すべての学校が、独自にアンケート等を活用して自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校便りやホームページ等で公表した。市教委はその報告を受けて、冊子にまとめ学校に配付し、さらなる有効な学校評価の実施を目指した。	学校評価の必要性と目的は理解されている。各校の実態に合わせて調査を工夫し学校評価を実施した。公表することで保護者や地域住民に説明責任を果たし、理解と協力を得ている。学校運営の改善のためにより有効な学校評価にするためには、評価方法、公表の仕方、学校評価委員会の在り方及び第三者評価の実施等検討していく必要がある。また、各校共通なアンケートを実施するなど、アンケートの見直しも考える時期にきている。	今後の方策：学校運営の改善に向けて、アンケート内容や第三者評価等のより有効な実施方法を研究する。
	4 子育て・教育機関の連携強化	(54) 小中一貫・連携教育	学校 学校教育課	継続	小中学校で、学習指導や生活指導における学校間の連携を図るため、職員の交流、教科別の系統的なカリキュラムづくり、小学校高学年の教科担任制の導入などに取り組む。また、小中学校の併設や体育施設・特別教室などの共同活用化などを検討する。	中学校1年生での学習面・生活面でのつまづきは全国的な課題となっている。小中連携教育は、小中一貫教育を目指すだけでなく、様々なかたち・方法で中1ギャップ解消に向けた連携方法が探られている。	平成16・17年度に本山中学校区が、平成18・19年度に祖東中学校区が、研究に取り組み、その成果を発表した。その後、生徒指導・保健指導等の連携、小学校外国語活動と中学校英語活動の接続・連携、総合的な学習カリキュラムの調整、小中の交流活動などのかたちで連携が継続されている。	祖東中学校区では音楽会の合同発表に向けた小中の取り組みが好評を博している。しかし、小中一貫教育のカリキュラム開発や小中それぞれの教員による交換授業などの取組は、やや停滞気味である。生徒指導等における円滑な連携については、すべての学校で連携・調整が図られている。	小中の教員が集まる会合（養護教員連絡会、小中生徒指導連絡会など）では、教員の情報交換の場を設定するなどまずはできることを行い、それ以外にも効果的・効率的な連携方法を探る。
	(6) 学習環境・施設の充実	1 安心・安全な教育環境づくり	(55) 学校施設の耐震性等の向上	学校教育課	継続 H27 34/77棟	子どもたちの安全確保を第一に、耐震性の向上など地震や風水害など災害に強い施設づくりを進める。	瀬戸市立学校施設耐震化計画に基づき順次進めている。	光陵中学校南棟・中央棟（瀬戸養護学校光陵校舎）の耐震補強工事を行った。また、ガラスの飛散防止フィルムを貼付するなど、災害防止に向けた取り組みを行った。	安全安心な学校とするため、施設の耐震補強を行うとともに、ガラスの飛散防止や棚の転倒防止などの対策を講じた。
(56) 学校施設の計画的な改築・改修		学校教育課	継続	学校施設の老朽化、児童生徒数の変化、中長期的な資金計画、改築の優先順位付けなどをふまえた学校施設整備計画を策定し、計画的な改築・改修を図る。その際、環境への負荷の低減、防犯機能、災害対策機能、生涯学習・スポーツ拠点機能、ゆとりの空間づくり、少人数教育、高度情報化など、新たな社会に求められる機能の整備も考慮していく。	昭和40～50年代に建てられた校舎は、一部の学校を除き、内外部の改修や給水管の布設替えるの時期がきている。	上記補強工事に併せ、外壁改修、トイレ改修を行い、瀬戸養護学校光陵校舎として開校できるよう内装を含めた大規模改造工事を行った。	安全安心のため優先してきた学校施設の耐震補強工事が完了した。今後は、施設の老朽化に対応するため、施設の長寿命化に向けた改修を実施していく。	学校の適正配置を検討するとともに、中長期的な施設整備計画を策定し、施設の長寿命化を推し進める。	
				(57) 衛生的な調理施設と効率的な運営による学校給食の推進	調理業務の民間委託 (学校給食センター)	H27 10/20校	調理室の衛生管理を徹底するために、ドライ運用の施設を増やすなど、安全な給食の提供を図る。また、調理業務・配膳業務の民間委託化を進め、効率的な運営を図る。	安心・安全でおいしい学校給食の実施における衛生管理については、文科省の「学校給食衛生管理の基準」に沿って実施していく必要がある。また、調理業務の効率的な運営の実施、給食センター、単独校調理室の長期使用に伴う施設の更新等を含めた「学校給食のあり方」の検討が必要である。	給食室の衛生管理については、「学校給食衛生管理の基準」に沿って設備等の改善を実施し、また、通常の検便に加え、ノロウイルスを予防するためノロの定期検査を実施することとした。単独校調理業務は、25年度から1校（水南小学校）を民間委託化を実施し、合計11校の民間委託となった。また、26年度開校の特別支援学校光陵校舎への配膳委託業者を決定した。
2 誰もが充実した教育を受ける環境づくり	(59) 隣接学校選択制	学校教育課	事業の完結	平成18年度より、瀬戸市全域で隣接学校選択制を実施する。小中学校の入学時に、通学区域指定校以外で隣接する選択可能校へ子どもと保護者の希望により入学できるようにする。	本制度の実施により、学校の特色や通学環境、子ども同士の人間関係等による学校選択の幅や機会が広がられている一方、特定の地区の新入学児童が同じ隣接校を選択するなど、一部の学校に希望が集中する傾向がある。選択理由を含め、今後の動向を注視し考慮が必要があれば制度の検討をしてゆく。	平22年度許可数 256名（小：161名、中：95名） 平23年度許可数 239名（小：153名、中：86名） 平24年度許可数 226名（小：141名、中：85名） 平25年度許可数 233名（小：143名、中：90名）	隣接学校の選択理由としては、小中学生ともに「通学の距離・安全性」、「人間関係」が上位を占めている。このことから本制度は通学における安全確保への要請に応えるとともに、いじめ・不登校対策にも寄与していると考えられる。一方で特定の地域において特定の学校に希望が集中する傾向が定着しつつある。	各小中学校、地域との連携を深めながら、制度をとりまく現状を十分に把握し、学校区の適正配置の検討に反映させつつ、制度自体の有り方も検証していく。	
3 社会の変化に即した学校設備整備と有効活用	(63) 学校図書館と市立図書館の連携	学校 図書館 学校教育課	実施	小中学校の図書約22万冊のデータベース化を行い、市立図書館の図書27万冊と合わせて市立図書館が一括管理する。学校図書館を地域に開放し、市民にも子どもと同様のサービスを実施していく。	学校図書館と市立図書館の連携が進むことで、児童生徒は学校図書館で市立図書館の本を貸借することができるようになり、学習の幅を広げることができる。これは、ひいては、地域の方における図書館利用の促進にもつながる。なお、学校図書館を地域図書館として開放するにあたっては、利用しやすい環境づくりとともに、児童生徒の学習活動に支障が出ないように配慮することが必要である。	地域図書館づくり推進計画に基づき、平成24年度末までに、学校資料約31,700冊のデータベース化を行い、5館（品野台小学校、光陵中学校、西陵小学校、水野小学校、東山小学校）の地域において、市立図書館の本が学校図書館で貸借及び予約もできるようになったことに加え、市立図書館と学校図書館のデータの一元化により、検索が容易となっていることから、児童生徒はもとより、地域の方の読書量も増えた。また、学校へ派遣された司書による読書指導が、児童生徒のより本に親しむ手助けとなった。	5館（品野台小学校、光陵中学校、西陵小学校、水野小学校、東山小学校）の地域においては、市立図書館の本が学校図書館で貸借及び予約もできるようになったことに加え、市立図書館と学校図書館のデータの一元化により、検索が容易となっていることから、児童生徒はもとより、地域の方の読書量も増えた。また、学校へ派遣された司書による読書指導が、児童生徒のより本に親しむ手助けとなった。	今後開設を予定する地域図書館の選定 地域図書館のPRを広報せとや自治会の広報紙及び回覧等を活用し行っていく。	

学校教育分野

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成25年度）			今後の方策等	
					現状の把握 （法改正、市民のニーズ等）	平成25年度の事業実績	平成25年度の事業評価		
生涯学習分野	1 身近な学習環境の充実	(66) オープンキャンパス	交流学び課	継続実施	市民が学習者であると同時に学習の指導者であるという視点に立ち、市民による学習講座の企画・運営を支援するオープンキャンパス（市民の手による開放型相互学習支援システム）の設立に取り組む。行政は、会場の提供、講座情報の発信、運営相談などを支援する。また、学習指導者が指導方法高める機会づくり、市民ニーズを反映したプログラムづくりなど、効果的な運営体制がつかれるように支援・助言する。	市民が学習者であると同時に学習の指導者であるという視点に立った「学びキャンパスせと」は、市の第5次総合計画に沿った自助共助を実践した生涯学習システムとなっている。近年の傾向として、子育てに悩みながら社会とのかかわりを持つ機会が少なくなりがちな世代が、学びの場に参加し社会とのかかわりを生み出せる講座、また、女性が学びの場を通じ社会参加の足がかりとなる講座へのニーズが高まっている。	平成25年度 前期 106講座開講 1,915人 後期 113講座開講 1,996人	平成24年度は213講座、受講者3,791名であったのに対し、平成25年度は219講座、受講者3,910人と年を追うごとに増加を続けている。市民への事業の周知が進んでいる一方、前期後期合わせて300講座もの多彩な講座募集がなされ、市民の幅広い学びへのニーズに対応した講座を募集し、かつ、開講ができた。	市民の多彩なニーズに対応できるよう講師の発掘と合わせ、募集講座の多くが開講できるよう市民へのいっそうの周知を図る。また、より質の高い講座が開講できるよう講師の質向上、モチベーションを高めることができる機会を設け、学びキャンパスせとの充実を目指す。
	2 スポーツ環境の充実	(69) 総合型地域スポーツクラブ設立の支援	交流学び課	全中学校区に設立	小中学校の運動場・体育館等のスポーツ施設を拠点に、地域住民運営のスポーツクラブの設立に取り組みます。市内8中学校区に各1か所の設立を目標にします。地域の自治会及び学校関係者等に設立に向けた支援をし、子ども向け活動、世代を越えた活動、競技レベル別の活動、初心者向けの体験教室など、地域住民のニーズにきめ細かく対応した活動が行われ、だれでも、いつでも気軽にスポーツができる環境を目指す。	既存の品野スポーツクラブと水野・西陵いきいきクラブの2団体がそれぞれ自立した運営ができるよう支援をしつつ、引き続き事業目標である他の地域での設立についても検討をした。2団体はそれぞれ運営形態や活動内容は異なるものの、利用施設や指導者の確保、財政面において共通の課題も多く、運営は厳しい状況に置かれている。	瀬戸市からの補助金を有効活用し、2団体は独自でニュースポーツ体験会、県外ウォーキング大会、小学生長距離継走大会等の企画・開催のほか、地域の祭事に合わせた模擬店の設置企画など、地域とスポーツを通じた交流を図った。模擬店での収入を団体運営資金とすることにより、補助金が少額であっても運営することを可能とした。また、団体は自らの地域に留まらず、隣接する地域からも参加者を募って活動した。	事業目標に向けての進展はないが、当面は既存の2団体の運営が円滑に実施されるよう支援が必要であると考えている。平成25年度は各団体の努力と創意工夫により、僅かではあるが会員数の増加へと繋がっている。	既存の2団体は、市内で広範囲に参加者を募り、活動することができている。そのため、全中学校区に地域スポーツクラブを設立する目標に対し、その必要性を検討しながら、引き続き今後の方向性を探っていく。
	3 図書館	(86) 図書館ネットワークの充実	図書館 学校 交流学び課	中央図書館の整備に対応	市立図書館、小中学校等の図書館（地域図書館）、大学コンソーシアムせととの連携を図り、ネットワークにより、そこに所蔵されている資料を市民に貸し出す。その際に、地域図書館の情報化や様々な公共施設とのネットワークを進め、資料の収集と保存の役割分担を図るなど、ネットワーク全体での効果的な資料の収集と保存を図り、情報提供に努める。	「身近な場所に身近な図書館を」を合言葉に、地域で利用できるよう図書館を開設していくことにより、本館まで足を運ぶことができな高齢者などが、本館と同じ様なサービスを受けられるようになる。その際、地域のシンボルでもある学校を開放し、地域図書館として活用していくことにより、学校資料も貸出が可能になり、同時にデータベース化も進み、学校図書館と市立図書館の連携が取ることができるようになる。地域図書館づくり推進計画では、地域図書館づくりの中でネットワーク化を進め、同時に学校図書館の活性化を図ることとしている。	平成24年度末までに、学校資料約31,700冊のデータベース化とネットワーク化を実施し、図書館システムの運用を図っている。市立図書館から学校図書館への司書派遣を実施した。大学コンソーシアムせととの連携により、市民は大学の本を、コンソーシアム加盟大学の学生は市立図書館や地域図書館の本を貸借できるようになった。	品野台小学校、光陵中学校、西陵小学校、水野小学校、東山小学校については、地域図書館とすることにより、資料のデータ化や共有化が進み、ネットワーク化も図ることができるようになった。これにより、学校図書館の蔵書の充実が進み、利用者の利便性が上がった。	学校との連携及び支援
		(87) 図書館サポーター等の育成	図書館	中央図書館の整備に対応	地域図書館における図書の整理・貸出・相談などを行う図書館サポーターを、市民から募り、その育成を図る。また、市立図書館、地域図書館で、読み聞かせや各種講座の運営を行う市民ボランティア団体の育成を図る。	地域図書館の運営を支援していただくために、地域の方の協力が必要である。そのためにも、地域の方への呼びかけや、説明の場を設け、地域図書館を理解していただくことが重要である。	地域図書館サポーターの高齢化により登録者数が約34名となり6名減少したものの、読み聞かせに初めての男性ボランティアを1名加えることができた。それぞれの館において、本の選書入替、子ども達への読み聞かせ、地域の行事参加、ボランティア文庫、地域への宣伝活動など、独自の活動を展開した。	地域図書館サポーターの方々により、地域図書館の運営などに進んで取り組んでもらうことができた。読み聞かせも年間200回を超える回数を実施し、充実することができた。	図書館サポーター及び地域図書館サポーターの活動を広報する等、積極的に情報発信し、各サポーターの拡充に努める。
	5 各種施設の利活用等	(91) 市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」	学校教育課	内容の充実	計画策定における市民参画、モニターによる評価や利用者満足度調査など、企画－運営－評価－改善のPDCAサイクルを市民協働のもとに確立し、効果的・効率的な事業の実施を図る。	毎年「教育委員会活動の自己点検・評価報告書」を作成することにより、単年度のP（企画）D（運営）C（評価）A（改善）サイクルによる教育アクションプランの進行管理を行い、3年ごとに設定された期ごとに施策を見直すことにより、複数年の進行管理を行い、目標達成に努力することとしている。また、年3回開催される教育アクションプラン推進会議において、これらの進行状況や課題の認識を共有し、意見をいただきながら推進することとしている。施設の利活用におけるPDCAサイクルもこの一連の作業内に含めている。	「教育委員会活動の自己点検・評価報告書」を作成を行った。また、教育アクションプラン推進会議を3回開催し、進捗状況の把握や進行管理について意見交換を行った。	有識者、市民、学校関係者、行政で構成するアクションプラン推進会議を開催し、多角的な視点から本アクションプランの進捗状況の把握や進行管理を行うことができた。今後は、個々の施設における事業推進上のPDCAサイクルの確立が課題となる。	「教育委員会活動の自己点検・評価報告書」を引き続き作成し、事業点検、進行管理を行い、第3期事業目標の達成に向けて、活用していく。

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24~H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成25年度）			今後の方策等	
					現状の把握 （法改正、市民のニーズ等）	平成25年度の事業実績	平成25年度の事業評価		
生涯学習分野	(6) 1 家庭・地域における健全育成の推進	(95) 地域における健全育成複合団体の組織化	子ども家庭課	拡充・充実	少年センターでは、行政機関や民間の参加を得て、少年の非行防止活動を中心に互いに連携調整し推進しているが、最近の社会情勢をふまえ、地域では自主的に子どもたちを見守っていきうとする青少年健全育成複合団体が結成されつつあり、他地域においても組織化に向けた支援対策を推進している。	少年センターでは、各中学校区に支部を設け、地域における健全育成活動を展開している。支部の少年補導員は、子どもたちの登下校見守りや不審者情報への対処など、地域の民生委員・児童委員を始め、自治会、学校PTA、学校教員などと協力し子どもたちを見守る地域力として活動している。	各種団体から選出された委員で構成する少年センター運営協議会を催し、H25年度は4回開催した。主な開催結果については、次のとおり。 第1回（今年度活動方針について） 第2回（品野祇園・本地地藏祭り街頭補導計画について） 第3回（地域懇談会（地区懇談会）開催等調査結果、青少年健全育成普及事業「作文・標語」募集結果について） 第4回（平成25・26年度の活動について） ※子ども達の自転車乗車マナー向上のための資料を小中学校を通じて配布した。	各地域、祭事において街頭補導を実施した。各支部と本部との合同街頭補導では、中心市街地周辺と地域毎に周辺地域を回るコースを設定した。 支部ごとに街頭補導の時間、コースを工夫して実施し、地域で子ども達を守ろうという意識の醸成が図られた。	第3期事業目標： 引き続き、街頭補導等の健全育成活動を展開していく。 今後の方策：現在の事業を継続しながら、地域で子ども達を守ろうという地域力がより高まるように努めていく。

## 2 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等

### (1) 平成25年度の主要事業について

事業名	意見・評価・提言
(1) 基礎学力の定着	○取組指針にある、「目標の設定、指導の充実と検証、指導方法の工夫・改善」についての評価は書かなくてよいでしょうか。事業評価の欄にあるNRT・CRTの結果をもとに書かれている中学生の状況が、それにあたと考えるには、無理があるように思います。
(4) 未来創造事業	○事業評価の欄に「・・・特色ある教育活動に・・・取り組まれた。・・・地域や保護者から好評を得ている。」とあります。このことと、取組指針にある「児童生徒の幅広い自由な発想や子どもたちの夢をはぐくむこと」との関わりについて、書いていただきたいと思います。 ○「瀬戸らしさ」をどう捉えるか、を明文化してみると「生かした」がわかりやすくなると思う。 ○商工会議所等との連携は、学校の視野が広がることが期待できる。
(7) 国際理解教育	○取組指針の最初に書かれた「多様な価値観の尊重、自国の文化の理解、広い視野の育成」を考えると、異なる言語を使う人と過ごす経験が、自分の近くにいる人との関係をよりよいものにするものであってほしいと思っています。事業評価にある「質の高い授業」の結果、児童お互いの理解や尊重に繋がっているならば、そのことについて書いていただきたいと思います。 ○日本語に不慣れな外国の子どもたちとの友好関係が築けるようにしたい。言葉も生活習慣も違う子どもたちを温かく受け入れることは、国際理解教育の始めの一歩だと思う。 ○一部の学校では盛んではあるが、同じ瀬戸市内での学校での温度差を感じています。 ○日本人の担任＋ネイティブ指導助手だけの形をこのままとるのでしょうか。日本人ボランティア助手を活用していくのはどうでしょうか（海外在住経験者等）。正しい発音を聞かせることに重点をおく必要があるのでしょうか。世界中で話されている英語はほとんどがノンネイティブです。それよりも、子どもたちが発語し、コミュニケーションができたという喜びを与えるべきで、そのための助手として、日本人ボランティアが大きな助けになると考えます。 ○日本語に不慣れな外国籍の子どもたちは、最初、日本人とうまくやれないという現実がある。今後も外国籍の子どもたちは増えていくであろうことから、瀬戸市としてもより一層バックアップしてもらいたい。
(10) 地域で輝いている人の招聘	○事業評価に、「・・・充実した活動が行われている。」と書かれています。取組指針にある地域社会の理解や勤労感の育成との関わりもぜひ書いていただきたいと思います。また、事業実績と今後の方策等の欄には、中学生の職場体験についての報告があります。中学生の職場体験については、別の事業で扱うか、事業名「地域で働いている人の招聘」を職場体験も含むものに変更する必要はないでしょうか。
(16) 養護学校(肢体不自由児)の設立 ※平成26年4月より養護学校の名称を特別支援学校に変更	○瀬戸市長を始め、様々な方々のさくらんぼ学園の児童生徒の存在を念頭においたと思われる各種イベントでの挨拶からは、瀬戸の意識の高さを感じています。これも、この学校があったからこそそのことと思っています。 ○保・幼との連携は拙速さを避けたい。

事業名	意見・評価・提言
(26) 食育の推進	<p>○事業実績に書かれた朝食をとる率が向上している要因はどんなことなのでしょう。食や健康に関する瀬戸市全体の取組の中で、この事業（食育の推進）の位置づけや役割についても、書いていただきたいと思います。また、この事業を通して高まった児童生徒の食への関心や意欲を生かす環境が必要です。そのためにも、今後の方策等書かれている連携や働きかけ等に期待しています。</p> <p>○メディアの食関係の番組は、モラルもマナーも目に余るものがある。影響されやすい子どもたちに賢い選択をさせたい。</p> <p>○各学校でも食育に関しての取り組みがなされており、とても良い事だと思いません。</p>
(31) 地域に見守られる学校づくり	<p>○見守りボランティアさん達の意識向上の為、講習会等の開催を考えて頂きたい。災害時の下校対応についてのマニュアル作りを進めて欲しい。</p> <p>○地域の中の学校という点で、地域と学校という点で、地域と学校と家庭の連携はとても大切だと思います。近年においては地域力向上委員会が発足し、地域のボランティアも増え、良い方向に向いている気がします。</p> <p>○学校のカリキュラムとして、不審者に会ってしまった時の対処法をより実践的に訓練しないといけないと思います。話を聞くだけでは実際に会った場合、パニックになって終わりです。</p> <p>○見守り隊として、犬の散歩をする人を活用してはどうでしょうか。見守りバッグとしてお散歩バッグを犬登録者に配布するなど。ただし、かなりデザインを注意しないと使ってもらえませんが。</p>
(32) 教育懇談会	<p>○事業評価には「キミチャレ」発表会の参加者数が課題であると書かれています。「キミチャレ」が市民に浸透し、参加者を増やすには「キミチャレ」に参加した児童生徒が大人になるころまで、この事業を継続して行く必要があると思っています。また、「キミチャレ」そして、「キミチャレの発表会」に参加していない（参加できない）子どもたちや市民はどんな人たちなのか、考える必要があると思っています。</p> <p>○事業実績、事業評価に学校別地区懇談会のことが書いてないが、地域ごとの課題、現状を認識するために大変良い会だと思うので、話し合われた内容を知る機会がほしい。</p> <p>○まるっとせとっ子フェスタで、教育長さんのご挨拶に込められた教育のめざす方向、想いを一人でも多くの市民に聞いていただけることを願っている。</p> <p>○行われた内容を各家庭へもおとしていく事も大切だと思います。</p> <p>○キミチャレのネーミングは良いと思うが、サブタイトルで内容を分かり易く、且つ過去のチャレンジ事例を提示しないと子どもにはイメージしづらいのでは。募集型ではなく、全員に提示させて選考する方が良いと思う。自分のやりたいと思うことと向き合うチャンスが生まれる。</p>
(36) 子育て支援拠点化の促進	<p>○事業名にある「拠点化」をどう捉えているのかが、分かりにくいように思いました。事業目標にある「育児サロン」「子育て相談」を行う場所を拠点と考えているのでしょうか。（16）の「特別支援学校のセンター的機能」と同じようなことを考えているのでしょうか。あるいは、その両方なのでしょうか。従って、事業評価の欄に書かれていることは、「拠点化」の状況についての評価なのかどうかも分かりにくく感じます。</p> <p>○保育園から地域への働きかけがあり、目指しておられる方向がよくわかる。</p> <p>○地域での子育てが大切だと思います。一方的に受ける講座ではなく、日常会話の中から生まれてくる知識、また親同士のコミュニケーションの先に見えるものを大切にしていってほしいと思います。</p> <p>○子育てに関する拠点、サークル等の活動組織が一同に集まるイベントの開催はできないか。乳幼児を連れて色々行くのは大変。各々の特色、対象、雰囲気も分かり、自分に合った所を選べる。敷居を低くする方法を考えるべき。</p>

事業名	意見・評価・提言
(37) 家庭教育の推進	<p>○事業目標には「講座の充実と継続」、取組指針には「関係機関との連携」が書かれています。しかし、事業実績や事業評価の欄にあるのは「交流学び課」の事業についてだけなのが気になっています。また、今後の方策等には、担当課が「それぞれ適切な役割分担での支援事業実施」とあります。関係課合同での講座開催は出来ないのでしょうか。乳幼児の健康支援講座に参加される方は、その方のご両親のことや今後の育児についても相談したいこと学びたいことがある可能性があります。講座の中心となる課は単独かも知れませんが、関係課の連携で、参加者数を増やすことができるのではないかと思います。</p> <p>○様々な講座があるが、タイトルを見てもピンとこないものも多い。心理的に興味をひくタイトル、チラシのデザイン、配布場所を考えた方がよい。チラシはテンプレート化して、一目で「子育て関係」と分かるようにしてはどうか。</p>
(40) 放課後支援	<p>○指針に比して、評価内容が過大ではないか。期待感かと思うが、検証できる期間はあったのだろうか。</p> <p>○子どもたちを支援する大切な場である反面、親の自由を求める場にもなっている気がします。利用目的を明確にすべきではないでしょうか。できる限り家庭で過ごす時間を増やして欲しいです。</p>
(42) 学校サポーター	<p>○取組指針に「サポーターの活動対象の拡大」について書かれています。平成24年度から、瀬戸市の市民活動災害補償制度が始まりました。地域活動支援室との連携を進めることで、「サポーターの活動対象に拡大を図りたいとする環境整備・図書館整備・交通指導・安全パトロール等」にも、市民の力を生かすことが出来るように思います。</p>
(45) 学校評価	<p>○瀬戸市立29校がそれぞれ学校評価をしていること、また、その評価を公開（市HP、教育委員会議事録）しているところに意義を感じています。昨年度の全国学力学習状況調査での保護者対象アンケートを見ると、文部科学省がどんなことに注目してアンケート調査をしているのかが、分かるように思います。</p> <p>○卒業式当日の配布は大変有意義だと思う。</p>
(54) 小中一貫・連携教育	<p>○小中の教員同士がそれぞれの学校での取組について理解することが、まず、必要だと思います。このことが実現すれば、中1ギャップと呼ばれる問題の大部分は解決されることと思います。児童生徒の交流という観点とともに教員同士の交流の視点も忘れてはならないと思っています。</p>
(55) 学校施設の耐震性等の向上	<p>○耐震化の工事が終了し、子供たちが安心して学習出来る環境になったことは大変評価できる。また、地域住民の避難場所として風雨災害だけではなく、震災時の活用もすべての学校で出来ることは瀬戸市民の安心に繋がると思う。</p>
(56) 学校施設の計画的な改築・改修	<p>○交流学び課が7月に実施する生涯学習講座「閉じる家族」について「広報せと」にお知らせが載っていました。そこには「・・・家屋の構造の変化を手掛かりに、現代の家族が地域から閉鎖されていく過程をたどり、そこから生じる育児や介護の問題を考えます。」と書かれていました。建物（学校の施設）の構造が人々（児童生徒）の暮らし（学校生活）に及ぼす影響について、考える必要を感じています。</p>
(57) 衛生的な調理施設と効率的な運営による学校給食の推進	<p>○学校給食においては、本当に細やかな配慮をしていただき、子どもたちの安全なおいしい給食を提供していただき感謝いたします。</p>

事業名	意見・評価・提言
(59) 隣接学校選択制	<p>○市HP、隣接学校選択制のQ&amp;Aを見ると、選択した学校への通学については、保護者の責任で行うことになっています。市内全地域から選択することが可能となっている品野台小学校へ通学を希望する子どもにとって、自家用車での送迎が難しい等、通学手段を確保出来ない保護者だった場合、この制度を利用することができません。この制度から排除される子どもが出来てしまうことを心配しています。</p> <p>○早期に制度の厳格化をしていただきたい。</p> <p>○実態と課題を市民に示し、よい方策をじっくり考え合うことが必要だと思う。</p> <p>○選択制のルールの見直しが早急に必要だと思います。遠くても自分の住む連区、地域に通うべきだと思います。人間関係による選択をされる方も多いようですが、逃げ道を作りすぎている気がします。</p> <p>○現状の問題点もあると思うが、ネガティブな部分だけではなく、選択制によって希望の中学に進学し、そこでのびのびと頑張っている生徒もいることというポジティブな面も考慮すべき。</p>
(63) 学校図書館と市立図書館の連携	<p>○（86）との違いがよく分かりません。関係部所を「図書館・交流学び課・学校教育課・学校」とし、この二つを一つの事業としても良いように思います。</p> <p>○学校図書も見直しが必要だと思います。また、市立図書館においては、利用しやすい環境を整備する必要があると思います。（駐車場の整備）</p>
(66) オープンキャンパス	<p>○それぞれの公民館では様々な講座が行われています。そのなかで、この事業の位置づけや役割についての記述が必要なように思います。曖昧なままだと、公民館で実施した方が良い講座をオープンキャンパスで実施したり、オープンキャンパスで実施した方が良い講座を公民館で実施したりする可能性があります。</p>
(69) 総合型地域スポーツクラブ設立の支援	<p>○（昨年と同じ事を書きました）総合型地域スポーツクラブの一元化(瀬戸市スポーツクラブへの移行)を早急に考えていく必要があります。安定的な運営が出来ているのは、水野・西陵いきいきクラブのみで、品野スポーツクラブは運営に苦慮している。取り組み指針、今後の方策等に安易なことを書かないようにしてほしい。役員、委員の多大な貢献（時間、労力、金銭、）の上に成り立っていることを忘れないでほしい。</p>
(86) 図書館ネットワークの充実	
(87) 図書館サポーター等の育成	
(91) 市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」	<p>○各家庭に全く情報がおりにかないため、一部の人にしかわからない内容だと思います。私も参加させていただくまで全く知りませんでした。</p>
(95) 地域における健全育成複合団体の組織化	<p>○現在、関係部所が「こども家庭課」のみになっていますが、自治会・町内会での健全育成への取組等、地域での様々な活動を考えると、他の部局を加えることも検討していただけたらと思います。</p> <p>○地域力にも力を入れ、市からのサポートにも力を入れて欲しいです。地域で見守る子どもたち、地域で育てる子どもたちの実現を望んでいます。</p>

## (2) 平成25年度の瀬戸の教育全般について

### ①各委員の個別意見

○「よく挨拶してくれる」「危ないことを注意したら素直に聞いてくれた」など、地域の人たちは、日常のさりげないふれあいを喜び、学校の応援の力としている。また、職場体験の場面で、緊張した表情で説明を受けているところを見ると「がんばっているな」と頼もしく思う。授業そのものを見る機会がなくても学校がみえることになり、瀬戸の教育への好感が増す。

○教員の年齢構成上、配慮する点が必要になっていると察する。多様な研修の機会が設定されているが、一人ひとりの良さが生き、輝けるようにと期待している。

○日進月歩のデジタル機器に囲まれている子どもだが、機器を活用するための「学校だからできる教育」は何かと考えている。

○瀬戸市の教育理念にある「すべての子どもたち・親たち・市民」が、アクションプランの事業の対象であることは、改めて申し上げる必要はありません。しかし、自己点検・評価シートに書かれたことをもとに考えられる状況からは、その事業の対象から外れる子どもたち・親たち・市民がいるように思えてなりません。厳しい表現を使うと、その事業から排除された子どもたち・親たち・市民の存在です。すべての事業それぞれが、すべての子ども・親・市民を対象に進めることは難しいかもしれません。しかし、アクションプランの95事業が互いに補完し合って、すべての子どもたち・親たち・市民が、その対象となることを心から願っています。

○地域、家庭、学校との連携をもっともっととれる体制にしたいです。親と先生とのコミュニケーションの場も少なく、近年では、先生方の勤務時間の関係もあるようで、「朝、電話をしても出勤されていない」、「昼は授業」、「夕方は帰宅されていない」そんな事を耳にします。児童生徒が登校してくる時間に先生がいないという状況は親として疑問に思う一つでもあります。地域のボランティアの皆さんが子どもたちの登校を見守っている中、先生方の見守りもコミュニケーションの場として大切な時間だと思えます。

○施設の老朽化においても、予算がないという回答をいただくことが多いですが、子どもたちが学ぶ場を整備しないで教育を語ることはできないと思えます。教室が足りない、校舎の雨漏り、赤水が出る、そんな中に安心して通わせられる親はいないと思えます。子どもたちが安全で安心して学べる環境づくりを優先にしたいです。

○様々な理念を掲げることとはとても素晴らしく夢のあることと

思います。ただ、現場とのギャップは少なからずあると思います。学校に出入りする中で、肌で感じるものがあります。先生と子どもたちとの信頼関係はあるか。先生と保護者との関係はどうか。先生は子どもたちのことをより深く知りたいと思っているか。廊下ですれ違ってあいさつしても、目も合わせず無言で通り過ぎていく先生もおられ、本当に悲しくなります。まずは、基盤を固めていただきたい。一保護者としての心からの願いです。

## ② 総括意見

木村 光伸

瀬戸市教育アクションプランを主軸に展開しながら教育環境及び教育方法・内容の改善を図るべく、平成 25 年度に瀬戸市教育委員会が重点的に取り組んだ主要な事業について、同推進会議の立場からの意見を申し述べたい。

多様な活動、教育努力、限られた予算内での有効な施策の実践は全般的に評価されるものの、ここでは、当該年度の事業で特筆すべき項目として、「養護学校（現特別支援学校）への取り組み」「学校外教育支援」について取り上げておく。

もちろん学校の教育環境整備や特色ある教育のあり方を評価することは、自己点検の立場からも重要である。しかしそれらはいわば学校教育として当然の事業であって、いかに瀬戸市の教育として誇れるものであっても、教育施策の立場からいえば当然の行為に過ぎない。一人ひとり子どもたちを固有に輝いた存在（いわゆる **Only One**）に育てていく過程では、教育する側につねに創意工夫が求められるのであり、地域的特色との関連でいうならば、それはいつも地域性に基礎づけられた独特のものであらねばならないのは当然のことである。

そういう点からいえば、現在の瀬戸の学校教育を特色づけている「キャリア教育」「先進的英語指導」「キミチャレ」などを「こんなに素晴らしいことをやっているという」視点のみで過大に評価するのではなく、そのような教育手法が本当に一人ひとり子どもたちに理解され、受容され、子どもたち自身のものになっているのかという厳しい自己反省が必要であろう。教育行政課題に対して高度に擦り合わされた教育モデルや教育手法は、ともすれば教育する側の「成果」として評価しがちであり、子どもたちの「思い」を素通りしてしまう恐れを十分に持っている。もちろん、現在の瀬戸の義務教育に携わって下さっている先生方は、それぞれに、また、組織的に自己研鑽の機会を構築されている。長期にわたる「セト・ティーチャーズ・アカデミー」の実践は、そのような意味で瀬戸の教育の水準を示す重要な指標であるとともに、先生自身が学ぶ姿勢を示すことで、子どもたち（あるいはその親たち）に限りない刺激を与えるものである。もっとも、そのような活動が子どもたち自身や保護者、さらに教育を見守っている地域社会にどのように浸透し、評価されているのかという「効果の測定」は不十分であり、「先生方も

一生懸命やっておられるのだから」という一般的かつ曖昧な感想で終わってしまったのは、なんにもならないとは言わないまでも、もったいないと思うのである。

さて、冒頭で述べた「養護学校（現特別支援学校）への取り組み」「学校外教育支援」をとくに評価の対象とすることの意味を述べておこう。この2項（実際のアクションプランでは多数の項目にわたる）は、通常の学校教育が安定的に実践されていることを前提に成り立つという意味で他の項目とは一線を画くものであろう。

瀬戸市が重大な決断のもとに開校した「養護学校」はその地域的ニーズもさることながら、瀬戸の教育の奥深さを示すものである。従来から中部地域にあっては障がい児者の教育環境整備は県レベルの仕事であって、地域固有の課題とはなりにくかった。そのような事情はじつは日本全体の問題でもあるのだが、その背景には健常者と障がい者を異質なものとして分割する思考方法が根強く残存しているという社会の現実が影響している。地方の教育委員会が所管する教育はつねに法に定められた学校教育の範疇で捉えられる子どもたちを定められた教育課程に合わせて教育するという視点で語られ、実践されてきた。しかし、瀬戸の教育にあっては「一人ひとり」という観念を前面に押し出した教育理念が、そのような既成の教育観の不備を感覚させ、新たな教育への想いを掻き立ててきたのである。その表れのひとつが「養護学校」の創設という形で結実しているのである。そういう構想でできた「養護学校」であるからこそ、そこは、あらゆる子どもたちが「ともに」生きる場として存在しなければならない。「養護学校」設立の当初から「養護学校」が孤立するのではなく、あるいは区別されるのではなく、他の小中学校で生きる子どもたちと、いつも「一緒に」生きている場として発展していくことが模索され、またそのことを通して、瀬戸のすべての子どもたちが「ともに生きる」ことを実感するような教育と交流が期待されてきたのである。今はまだ、ようやくその端緒についたばかりではあるけれども、ここで播かれ始めている種は、瀬戸の子どもたちを大きく変える畑をつくっていくことだろう。

もう一つ強調しておきたい「学校外教育支援」は、これまた多くのプログラムからなる複合的な成果である。瀬戸市の場合には、地域の見守り、子育て支援、せとっ子モアスクール、学校サポーター、特別支援教育支援員など、多くの施策が連動して学校と子どもたちを支えている。いまのところ生涯学習施策との連携が必ずしも十分ではないけれど、全体として学校-地域間の連携としては成果を上げているといえるだろう。このような状態をさらに進めるためには、

子どもたちと家庭環境の問題に対して、もう少し踏み込んだサポートを展開する必要があるのだが、その部分は福祉行政との絡みや個人情報保護との関係もあって計画の策定に注意が必要だと思われる。教育アクションプランから派生する古くて新たな課題として、いずれは取り組まねばならないだろう。

今回の自己点検・評価は、これからの瀬戸市の教育を考え、進めるために必須の事項であった。ここで教育関係者の総力を挙げて、次なる課題の掘り起こしに尽力されることを要請して、総括に代えたいと思う。

## IV 総 評

平成15年に「瀬戸の教育を創造する市民会議」から四半世紀を見通した「瀬戸市の教育ビジョン」（答申）が出されました。この答申が具現化され、10年間の計画で「瀬戸市教育アクションプラン」が策定され、平成18年度のスタートから8年を経過するに至りました。この間、すでに2度の見直しを行い、現在は平成24年度を初年度とする第3期（平成24年度～27年度）に入っております。

瀬戸市においては、平成22年度より、見直しされた「瀬戸市教育アクションプラン」を教育振興基本計画に位置づけるものとして、同プランの事業評価を行うことで、瀬戸市の教育行政の自己点検・評価としてきています。

現アクションプランの作成の基となる「瀬戸市の教育ビジョン」（答申）の内容を現在の社会状況・教育環境に照らし合わせてみると、教育課題を見事に予見しており、「学校・家庭・地域」の関係は、「連携」から「協働」へとそれぞれの役割を時代の要請として一層必要不可欠なものにしています。

「瀬戸市教育アクションプラン」は瀬戸市の教育において、具体的指針を示すものであるとともに、基本理念における「すべて」がめざすものを今一度見つめ直しつつ理念を堅持すべきであるという思いを強くしております。

その意味からも、平成25年度は、平成28年度から施行を予定している新たなプランをあえて、「第2次瀬戸市教育アクションプラン」と位置付け、策定に向け、具体的な方向性を議論した年でありました。この議論の結果を受け、平成26年度、27年度の2年間をかけてプランの策定作業を進める予定であり、すでにこの4月から具体的な事務作業に入っております。瀬戸市教育委員会としては、平成28年度以降の瀬戸市の教育の指針となるプラン策定に、今後とも意欲的に取り組んでいく所存であります。

平成26年度は、次期プラン策定のスタートの年であると同時に、現行プランの総括作業に入らなければならない年でもあります。

事業を評価するにあたっては、自己評価にありがちな甘さをできるだけ排除し、子ども・保護者・市民のニーズに合致しているかどうかを念頭に置いた上で、より客観的な視点による評価が行われなければならないことを肝に銘じておくべきであると考えます。

現行プランにとっても、次期プランにとっても重要な1年を、実りあるものにするために、この報告書がより多くの場で議論されることを願うとともに、すべての子どもたち、すべての親たち、すべての市民から信頼を得る努力を一層重ねていく決意を強くしているところであります。

関係者の皆様のさらなるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年8月

瀬戸市教育委員会  
教育長 深見 和 博